

住民基本台帳(一部)の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり閲覧状況を公表します。

個人または法人の申出による住民基本台帳の閲覧状況一覧表 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

	閲覧日	閲覧した機関などの名称		閲覧目的の概要	閲覧に係る住民の範囲(条件・地域)	
		実施機関	調査委託機関		地区	年齢など
1	8/14, 8/15	国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所	三井共同建設コンサルタント(株)	「霞ヶ浦で実施した環境整備事業の評価等について検討することを目的とするアンケート調査」の対象者抽出のため	市内全域	20歳以上の男女
2	1/21	日本たばこ産業(株)	(株)ビデオリサーチ	2015年「全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出のため	延方西	20歳～90歳の男女
3	1/29	国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所	(株)日水コン	「利根川下流河川環境整備事業についての効果を分析するため、住民へのアンケート調査」の対象者抽出のため	あやめ一丁目、あやめ二丁目、上戸、古高、堀之内、大塚野一丁目、大塚野二丁目、大山、大洲、宮前一丁目、宮前二丁目、小泉、小泉南、島須、川尾、延方、延方東、延方西、日の出1丁目、日の出2丁目、日の出3丁目、日の出4丁目、日の出5丁目、日の出6丁目、日の出7丁目、日の出8丁目、曲松、曲松南、永山、洲崎、潮来、牛堀、築地、辻、須賀、須賀南	18歳以上の男女